

佐井村公報

1965.

No. 17

— ・ も く じ ・ —

- ・ 役員 法に於いて
- ・ 事務 注意をしよう
- ・ 行員 手買るの守
- ・ う る 役 養 役 な に ち
- ・ づ ち む 団 扶 合 主 行 か 営 て い 催
- ・ 防 主 年 児 組 の 旅 故 経 い フ 開
- ・ を フ の 青 弱 同 て 学 事 て 家 フ に 水
- ・ 故 に 会 合 簿 扱 い 修 通 い 農 に 明 会
- ・ 事 号 人 連 神 業 フ の 交 フ な 録 証 明
- ・ の 信 婦 村 精 農 に 校 を に 的 登 人 説
- ・ 童 防 井 井 度 井 樹 学 供 岸 画 民 か 林
- ・ 児 消 佐 佐 重 佐 植 中 子 彼 計 住 印 造
- ・ あ と が き

佐井村役場

佐井婦人会

昭和四〇年度主たる行事計画

○ 教養費 (予算十三万五千円)

1. 婦人学級費 五〇〇〇円

2. 研修旅費 八〇,〇〇〇円

県総会、郡評議会、県指導者講習会

郡指導者講習会、北通講習会

北通大会、その他

3. 教養講座費 二〇,〇〇〇円

料理、農業その他の講習

4. 会員研修旅行費 三〇,〇〇〇円

役員

会長 三戸 きみみ

副会長 加賀 きみえ

〃〃〃 奥本 英子

〃〃〃 奥本 英子

書記 山崎 たに

〃〃 武井 きよ

佐井村連合青年団

芸能祭開催

村内ハケ団で構成している 佐井村連合青年団では、去る三月十三、十四両日佐井小学校講堂で芸能祭を開催し

た、地理的に恵まれなない村内で、年一回おこなわれるこの集会は、団員の親睦、意見の交換、連絡など有意義な会合でありました。

芸能発表によって得た益金の一部はめぐまれな人々のためにと、善意銀行に供託するそうです。

佐井村連合青年団役員

団 長 佐井 後藤 重雄

副団 長 佐井 宮野 政彦

副団 長 磯谷 横浜 邦夫

理 事 佐井 奥本 昭典

〃 原田 伊藤 輝良

〃 川口 東出 巖

〃 岡田 浜野 定雄

〃 磯谷 東出 福一

〃 長谷 大坂 将文

〃 磯谷 山本 幸治

〃 佐井 竹内 栄一

監 事 佐井 竹内 剛

〃 佐井 山路 英雄

事務局 長 佐井 奥本 正明

〃 〃 次長 佐井 渡辺 隆子

重度精神薄弱児扶養手当法について

この法律は、昭和三十九年九月一日から施行され、支給事務が開始されております。

この手当の支給を受けられる要件は左記のとおりとなっております。

支給要件

重度精神薄弱児（二〇才未満）の父、若しくは母がその重度精神薄弱児を監護するときは、又は父母がなつか若しくは父母が監護しなげ場合において、当該重度精神薄弱児の父母以外の者がその重度精神薄弱児を養育する（その重度精神薄弱児と同居して監護し、かつ、その生計を維持することを含む。以下同じ）ときは、その父もしくは母又はその養育者に対し、重度精神薄弱児扶養手当を支給するようになつております。

但し支給要件に該当していても、支給の停止される場合もあるので、一応該当されると思われる方は速やかに役場二番窓口へおたづね下さい。

（係）松橋

佐井村農業協同組合役員

佐井村農業協同組合では、去る三月十日日午前十時より、元信寺において通常総会を開催し、左の方々が役員に就任されました。

| | | | |
|--------|--------|--------|--------|
| 組合長 | 理事 | 専 | 監 |
| 太田 高五郎 | 奈良 兼太郎 | 今 氏代三 | 奥 本文 雄 |
| | | 加藤 長次郎 | 太田 基 |
| | | 長後 雄 二 | |

雪が消えて、汚物が目につけてきました。

ゴミ類の処理は役場のトラックを利用して下さい。

ゴミの回収日は毎月一日、十五日です。

環境の美化に

つとめまします。

植樹についての主な 注意事項



1. 地帯について

地帯は植え易くするためのものばかりでなく、土壌を軟かくし、植栽したあと腐植質で被覆し有機質を亡失させないことが必要であり、活着するだけでなく伸びるような植え方をしなければなりません。

2. 仮植について

送られてきた苗木、例えばスギの場合、非常に水分が欠乏しているのが通例です。必ず水仮植へ極めて流水の遅いとくろししてから畑に仮植するようにして下さい。へまっ類は、水仮植でなく泥仮植。

3. 植付けについて

植付方法としては、一般に植物が移動してから一番先に要求するのは、養分ではなく水分であることは前に述べたとおりです。植付する際は、苗木をほだかのまゝ運ぶことは感心されません。必ず何かの袋に入れてはこぶよう

にして下さい。

4. 植栽本数について

幼時は成長の早い陽樹を余り密に仕立てることは不利だといわれています。

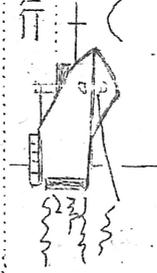
例えば、カラマツや改良ポプラのように比較的樹型のよいものは、まばらに植えることが多いのですが、アカマツのように遺伝的に、あるいは最近の豪雪による被害のため、樹型が悪くなりやすいものは、ある程度密植して淘汰することが望ましく、早く樹冠を閉鎖させて草を抑え、下刈経費を省く意味でも、植栽本数を多くすることが必要です。また、県内普通の斜面にスギやアカマツを造林する場合、なるべく早く樹冠を閉鎖すべきであることは前述のとおりであり、必ずしも県内民有林地域では細い間伐でも売買の対照となりますから、立地条件で違いますが、8年で枝がふれ合うくらいが望ましく、スギでは一ヘクタール当り三・五〇〇、アカマツでは四・五〇〇の本は必要といわれています。

5. 枯損について

枯損の原因としては、才一に苗木の品質、才二に苗木の取扱方法、才三は植付方法、才四は植付後の諸害等です。植えたものは必ず活着成長させるといふ心構えで植えて下さい。

(森組 木田)

中学校の修学旅行について



今年度の中学校の修学旅行

は四月中に行われます。父兄の皆様にはその費用に頭の痛い思いをしておられると思います。服装や持物、小使等はそれぞれ学校から指示があると思えますので、学校の指示以外は自しめくするよう望みます。とうひとつ、親類や友達からの餞別のやりとりは、いさぐさにいたしましょう。生徒達がその代償としてお土産を買うのに大変苦勞され、せっかくの楽しい旅行もそのことで、さうなうううが、なんにもなりません。これは是非やめていたがまきまきいさぐさです。

子供と通車事故の守り方

道路の雪も消えていよいよ新学期です

。自動車やバイク等の動きもめっきり活発になつてきました。それに伴つて心配なのは、小学校新一年生の交通事故です。昨年の交通事故の死亡者のうち三分の一は歩行者です。お父さん、お母さん、あなたのお子さんにぜひ正しい歩き方を教えて下さい。

1. 車は右がわ、人は左がわを通行する。

2. 車の直前、直後、横断しなさい。

。必ず左右の安全をたいかためてから渡るように。

。車の直前、直後から、いきなりとびだすことがよくあります。これは特に危険ですから、よく言い合めて下さい。道路でボール遊びをさせない。

。つかみそこねたボールを追つて、突然道路にとびだすことがあります。

。そこへ自動車が進んで来たら、ブレーキを踏んでも間に合いません。危ない路上遊ばせをみたら、あるためぜひ注意してやめて下さい。

。子供の命を守つてやることは、おとなとしての責任の一つです。

(教育委員会)

なまの人をしのぶの節 李節をわけける彼岸

「暑き寒きも、彼岸までしとわれれる、その彼岸が近づいてきました。」

春分の日は国民祝日の一つになつていて、祖先をうやまい、ふくむつた人々をしのぶ日となつています。

彼岸といひの日は、もともと仏教のことで、わがかりやく、いふは現世へ此岸へ、対し、あの世をさす意味で、この期間に仏事を行なうのを彼岸会へいふんえんといひます。

仏事を行なうことによつて内徳へくぐり、仏の加護しがあるといわれ墓参したり、仏前にさちなど供えたりします。

計画的な農家経営

景 経 済 課

最近、わが国農業は、従来の伝統的農家経営から脱却し、生産性の向上と所得の増大を目指しています。他産業従事者と同等の生活を目標に国や地方自治体でも施策をとり、また農家の皆さんも各分野において創意工夫をこらしてあ

られること、思います。その結果、

1. 経営規模の拡大
2. 農地の集約化
3. 家畜の導入
4. 機械化など急速に行われ
5. 技術・経営両面において大きな進歩が見られました。

しかし、この中で、忘れられていくのが農家経営の計画的なことです。近代農業を確立するための基礎となる経営の実態を十分分析検討することは、将来の営農改善を成りさせるための条件として大切なことです。

そのための一方法として、農家簿記を記帳し、その結果を利用することをおすすめします。

農家の皆さんが、根気よく記帳され、それを利用して新しい時代に生きる農家のようになり、と幸せをつかまれるよう願います。

火の用心

住民登録について

村外から村内に転入した場合、又は村内での移動（分家・転居）のあった時、世帯主が変更した場合などは、それぞれの届出を十四日以内にしなければなりません。届出は必ず十四日以内にすませてください。

印鑑証明について

印鑑証明書は申すまでもなく、金銭関係その他重要なものに使われますので、なるべく実印で印かん証明をもらうようにして下さい。

印かん届をじている場合は、届出をした印かんを紛失した場合、別の印かんをとりつけてきて、改印届をして下さい。
(庶務 興本)

有意義だった

造林説明会

去る三月二十五日、午前十時三十分から佐井村研修所において、造林推進

説明会が開かれました。

主旨

最近、造林意欲が減少し、その面積と漸減の傾向にあり、林業行政上、甚だ憂うべき状態にあるので、県では長期的造林計画を計画的に推進するため、

尚、講師は下北農林事務所坂本指道係長でした。

春植苗木について

佐井村森林組合では春苗木のまどについて次のように云っています。

○苗木の入荷予定は「四月中旬」
○入荷次第、注文者に連絡する。

あとがき

○春四月、各地みら桜の便りを耳にします。
○進学・就学のお子様をもつ父兄の皆さん、おめでとうございます。
○春と共に多忙となりますが、皆様のご健勝をお祈り致します。

編集子